

2016年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

- 1、開催日 2016年4月8日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|-------------|----|----|
| 生涯学習部長 | 北澤 | 英明 |
| 教育総務課長 | 市川 | 裕之 |
| 教育総務課担当課長 | 小宮 | 寛幸 |
| (学校運営支援担当) | | |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 施設課学校用務担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長 | 細川 | 智 |
| 施設課担当課長 | 平川 | 浩二 |
| 学務課長 | 田中 | 利和 |
| 学務課担当課長 | 峰岸 | 学 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| (兼) 指導課長 | | |
| 指導課統括指導主事 | 熊木 | 崇 |
| 教育センター所長 | 勝又 | 一彦 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤 | 一弘 |

生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
書 記	深 川 美 緒
書 記	西 郷 佳 代
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第1号	2015年4月30日付け審査請求に対する答申の受領及び裁決について	原 案 可 決
議案第2号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原 案 可 決
議案第3号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第4号	町田市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第5号	町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 1 号から第 3 号までは非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の、主に教育委員会にかかわる活動につきまして、何点かご報告をいたします。

3月18日でございますが、市内公立中学校20校全校で、また3月24日には、小学校42校全校で、卒業式が行われました。教育委員の皆様を初め、事務局の管理職等で手分けをいたしまして、市長並びに教育委員会の祝辞を述べるために出席をいたしました。

私はつくし野中学校と南第四小学校の卒業式に出席をいたしました。子どもたちが校長先生から卒業証書を授与される場所を拝見しておりますと、小学校の6年間、中学校の3年間で大きく成長した子どもたちの姿はとても立派でした。また、子どもたちがそれぞれに考えた将来の夢や希望を堂々と述べる姿に感動いたしました。保護者の皆様もさぞ感激してご覧になっていたと思います。その子どもたちの姿を見ながら、担任の先生方も目を潤ませていらっしゃいましたが、先生方が送り出した多くの卒業生がこれからの社会を担っていくわけございまして、そういう意味で、教職に携わる方のやりがい、生きがいというものを改めて感じた次第でございます。

次に、3月25日でございますが、堺中学校の校庭改修工事が竣工したということで、生徒を初め、教職員、PTAの皆様などにお集まりいただいて、ささやかですが、完成記念

式典を行いました。式典の中では、生徒たちによる吹奏楽や和太鼓の演奏、あるいはクラス対抗リレーのデモンストレーションなどがありまして、大変寒い中でしたが、盛り上げていただきました。

堺中学校の校庭の冬の凍結とか、水はけの悪さなどの問題については、校舎の北側に校庭があるということ自体に起因するものでして、校舎の竣工当時の大きな課題の1つでございました。昨年度ようやく地元の皆様の強い後押しをいただきまして、ご要望にお応えする形で、大規模な整備工事を実施することができ、すばらしい校庭環境を整えることができました。この4月からは新しいグラウンドを、体育の授業やクラブ活動はもちろんのこと、4年後に控えました東京オリンピック・パラリンピックへ向けた教育推進校としてのさまざまな取組など、今後の教育活動に存分に活用していただいて、子どもたちの心身の健康増進、体力の向上、またスポーツの技量の向上に資することを願っております。

最後に、4月3日でございますが、改築工事中でございました鶴川第一小学校の校舎棟の落成式がございまして、委員の皆様とともに出席をいたしました。鶴川第一小学校は明治41年に開校して、100年以上もの歴史の中で、地域の皆様とともに歩み、発展してきた学校でございます。未来を担う子どもたちの健やかな成長のためにも、こうした地域の皆様に積極的に学校運営にご協力をいただいていたその歴史、伝統を今後も大切にしていきたいと思います。引き続き、給食棟や体育館の工事がございます。その事に際しましては、何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 そのほか、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○教育総務課長 私から、2016年第1回町田市議会定例会3月議会におきまして、文教社会常任委員会が3月17日に開催されましたので、学校教育部所管分につきましてご報告をさせていただきます。

今回は2016年度の当初予算、前回の12月議会に出されたいじめ事件に対して真摯に取り組むことを求める請願の継続審議が行われました。また、学校教育部から3件の行政報告を行いました。

まず当初予算についてでございますが、7名の議員から質問等がございました。内容と

いたしましては、消耗品や備品購入費などの小・中学校の再配当予算の内容を確認するもの、学校図書館の蔵書整備や小学校の通学路への防犯カメラ設置に係る現在の状況と今後の取組に関するもの、町田第一中学校の改築に関するものなどがございます。本件につきましては、賛成多数で可決すべきものとされております。

次に、請願についてでございますが、いじめ事件に対して真摯に取り組むことを求める請願について、12月に引き続き審議がなされました。委員会の中では、学校教育部に対しまして、これまでの取組について質疑がなされ、討論の結果、再度、継続審議ということになりました。

次に、行政報告でございますが、学校教育部からは、2016年度からの学校用務業務委託の導入について、町田市学校給食問題協議会の答申について、町田市立小学校児童の交通事故についての3件を報告させていただきました。

報告は以上でございます。

○委員長 申しおくれましたが、本日、学校教育部長が欠席しておりますので、かわって教育総務課長に報告をしていただきました。

ほかに事務局からございますか。

○生涯学習部長 3月17日の文教社会常任委員会における生涯学習部所管分の審議につきましてご報告いたします。

生涯学習部の案件は、第7号議案「2016年度当初予算案」の1件でございます。質疑の内容といたしましては、生涯学習総務課の関係では、文化財保護費と考古資料室費に関連して、考古資料室のPRや有効活用について、また文化財の普及や展示方法の考え方について質問がございました。

生涯学習センターの関係では、市民大学などの講師の選定方法や、さがまちコンソーシアム事業の効果充実について、図書館の関係では、図書購入費減額の中での図書選定の方針や、図書資料受け渡しネットワークの今後の展開について、市民文学館の関係では、展覧会観覧料の算出根拠などについて、それぞれ質問がございました。

2016年度当初予算につきましては、常任委員会、本会議ともに賛成多数で可決されております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの教育長及び教育総務課長、生涯学習部長の報告に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、各委員から報告をお願いいたします。

○高橋委員 2つ報告させていただきます。

先ほど教育長からも報告がありましたけれども、私も小学校、中学校それぞれの卒業式と入学式に参加いたしました。小学校の卒業式は藤の台小学校でしたが、式が終わり、卒業生が退場するとき、拍手の中、見送るのが通常ですが、藤の台小学校では拍手をしないようアナウンスがあり、そのかわりに5年生の美しく心のこもった歌声の中、卒業生が退場しました。その歌の内容は、6年生への感謝とこれからへのエールがつづられており、とても感動いたしました。

また、6年生の胸に飾られていた胸花、コサージュは、6年生の保護者の方々の手づくりのもので、とてもすてきなコサージュでした。それは子どもだけではなく、先生方全員にも送られていましたので、保護者の方々からの先生方への感謝と子どもへの思いが込められていて、卒業式を温かく彩っていました。

中学校の卒業式は堺中学校でしたが、卒業生の入場と退場の際の拍手に驚きました。在校生は、各クラスが入ってくる、または出ていくとき、クラス名が呼ばれると一層大きな拍手をします。ただ単に拍手をするのではなく、クラスごとに思いを持って拍手していることが伝わり、今まで聞いたことのない拍手の仕方に、また拍手の音のすばらしさに大変感動いたしました。どちらの卒業式も、在校生の卒業生への思いが感じられ、心温まる感動的なものでした。

小学校の入学式は金井小学校に行きましたが、校門に6年生が立っていて、入ってくる新入生とその家族に、声をそろえて「おはようございます。今日はおめでとうございます。」と言っていました。新入生も家族も歓迎の挨拶を受け、うれしそうな姿が印象的でした。どうやって新入生を迎えたらよいのかを6年生自身に先生方が問いかけ、考えてもらったそうですが、その後も、6年生が校歌を歌って披露するなど、子どもの考えたアイデアいっぱい入学式となっていました。卒業式、入学式、子どもの成長の大きな節目である大切な行事を、それぞれの学校が工夫を凝らし、心を込め、挙行してくださっていました。心から感謝申し上げます。

3月28日、文部科学省「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」2015年町田市モデルカリキュラム推進事業中間報告会に参加いたしました。町田市教育委員会では、次期学習指導要領を見据え、ICTを活用した教育のモデルカリキュラムにこの1年取り組み、その成果を発表したのがこの中間報告会でした。町田第六小学校と本町田東小学校の2校

が実証校として取組を発表してくださいました。

町田第六小学校では、主に授業の中で子どもたちがICTを使っていかに学んでいくのかという事業実践報告がなされ、成果や課題を発表してくださいました。また、本町田東小学校では、ICTモデルカリキュラム実証校として、学校の体制づくりを詳しく発表してくださいました。両校とも、これからのICT教育の町田市のモデルとして試行錯誤しながら一生懸命に取り組まれたことが伝わりました。指導課が中心となって、学校と協力し、次期学校指導要領を見据え、ICTを活用した教育や協同的探究学習などのアクティブラーニングを推進して下さり、着実に次期学習指導要領への移行の準備をされていることを感じ取れ、頼もしく思いました。

以上です。

○森山委員 先ほどの教育長、高橋委員と同様に、私も今回は学校行事への参加を中心に活動させていただきました。特に、小・中学校の卒業式・入学式については、まさに学校行事の中で所属感、連帯感を深めるということと、儀式的行事でございますので、学校生活の秩序と変化ということで重要な教育的意義があらうかと思えます。

私は3月18日に町田第二中学校、3月24日につくし野小学校の卒業式に出席をさせていただきました。中学校は特に義務教育9年間の締めくくり、修了の年ということで、恐らく生徒にとっては大きな節目の時になったと思います。学校ではそのことを行事の中でしっかりと位置づけることができていたと思っております。また、つくし野小学校におきましても、教職員、在校生、保護者、それぞれにとって意味の深い学校行事になったと思っております。

入学式におきましては、4月6日に図師小学校に行きまいりました。非常に充実した入学式でしたが、私は1つ別の観点から考えるところがございました。2年生が式で重要な役割を果たしていたということでございます。1年間であれだけの成長があるということ、入学式を通して非常に実感いたしました。1年生もしっかりはしておりましたけれども、1年間であれだけ大きな成長をするということが、保護者の方もたくさん来ておられましたが、保護者、あるいは地域の方々にも子どもたちの成長が理解されたのではないかと思います。

4月7日は南大谷中学校の入学式に出席いたしました。入学生の態度が非常にしっかりしておりました。これは恐らく小学校での指導が非常に徹底しているのではないかと感じたところでございます。小中の連携が町田第五小学校、南大谷小学校と南大谷中学校の間

でしっかりなされているその1つの姿が、入学式の中学1年生の姿にあらわれているのではないかと実感したところでございます。このような儀式的行事を通して、特に学校生活に有意義な変化や折り目をつけること、これは新しい生活の展開への動機づけとなるような活動ですので、このことを今後もしっかりと継続していただければありがたいと思います。

以上です。

○八並委員 私からは2点報告したいと思います。

3月23日、第7回東京駅伝「チーム町田」解団式に出席いたしました。このように教育委員が出席して解団式が行われたことは、過去にも1度あるそうでございますが、毎年教育委員が出席しているわけではなかったと伺っております。今回の解団式では、選手一人一人が、チームでの感想とこれからの思いを一言ずつ話し、とてもよい解団式になったと思います。特に当日、体調不良や、十分に実力を発揮できなかった生徒にとっては、この解団式をきっかけに、より前に進むことができるようになったのではないかと思います。先ほど来お話がございましたように、入学式、卒業式もそうだと思いますが、このように1つの区切りをつけることによって、次の成長段階に進むことができると思います。ぜひ今年度も「チーム町田」の結団式と解団式を行っていただきたいと思いました。

2点目は、4月4日、臨時校長連絡会で、校長先生方にご挨拶を述べたことでございます。年に2回ではありますが、校長先生方の前で挨拶をすることは大変緊張して、いつも手が震えてしまいます。ですが、私にとっては、先生方にお話をできる貴重な機会と思っております。

今回は義務教育のスタートとゴールを意識して、小中連携にますます取り組んでいただきたいということをお話しいたしました。ほかの委員のお話にもありましたように、小学校、中学校の入学式、卒業式は、大変貴重な経験になるとともに、子どもたちの成長を実感できる場となっております。

森山委員のお話にありましたように、小学校2年生のこの1年間での大きな成長、小学校6年生の立派な態度、中学校に入学するときの子どもたちのちょっと大人びた、でもはにかんだスタート、中学3年生としての卒業式に臨む立派な態度を見ますと、教育のすばらしさというのを毎回実感しております。

また、先生方には、大人として、子どもたちの安全の確保、いじめや虐待から守ること、そして何としても命だけは絶つことがないように、命の大切さ、生きる希望を伝えること

の大人としての責任を、学校だけではなく、家庭、地域の協力のもと、ぜひ進めていきたいということをお話しいたしました。子どもたちを先生方と一緒に大きく育ててまいりたいと強く願った次第でございます。

以上です。

○委員長 私からも何点かお話しさせていただきます。

まず、八並委員から「チーム町田」の解団式のお話がありましたが、私の知るところでは、毎年、結団式を行っておりまして、これまで解団式は、大雪のために東京駅伝そのものが中止となってしまったために、選手たちの心が空っぽになってしまったところを、何とかまとめたいということで、その年には解団式をやりましたが、それ以外の年にはやっておりませんでした。つまり、今回がある意味で初めての解団式と言えるかもしれませんが、やってみてよかったのではないかなという感想を私ももっております。

2つ目に、卒業式、入学式の報告が各委員からありました。森山委員や八並委員がお話しされたとおり、小学校の入学式において、多くの学校で、2年生が新入生を歓迎する歌なり合奏なりを披露する場面が多くあるわけですが、その姿を見ていて、私も同様に、1年間でこれだけ変わるものかということを見せつけられました。間違いなく学校教育の力といいますか、成果だろうと思うのです。

同様に、これから運動会も行われると思いますが、5月あたりに行われる小学校の運動会においても、まだ学校生活1カ月ちょっとにもかかわらず、新入生が、ほかの2年生から6年生までと同じように集団行動ができていて、しかも1年生だけでダンスなどを披露する。これらまさに学校教育の力、成果だろうと思います。しばしば何か課題が発生しますと、そのことについて大きく取り沙汰されますが、学校教育の力がこんなにすばらしいということを、保護者や多くの市民の皆様にも、ぜひ上手にお伝えできたらいいなと思っています。

3つ目は、4月4日に新規採用教員辞令交付式がありまして、80名を超える新規採用教員がスタートをいたしました。私はたまたま挨拶をすることになったのですが、そのときにもお話ししたのは、新規採用教員お一人お一人が決意を述べられましたが、恐らく学校に配属されて、授業をどうするかとか、学級経営をどうするかとか、そういう具体的な仕事をどうするかということで忙しかったり、指導を受けたりすると思いますが、私はそのこと以上に、教員が子どもたちをどのように理解し、どのようにかかわっていくかという根本的なところが最も大事だろうと思っており、そのことを強調した話をしました。

指導課の皆様には、これから新規採用教員に対する研修なども始まると思いますが、具体的にどういうことをするかということ以上に、教師としてどうあるべきか、子どもたちをどう見るか、どのように迫っていくか、こういう根本的なところも忘れないように研修の中に取り入れていただければありがたいなと思いました。

以上、教育委員からの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○**教育長** ただいま八並委員と佐藤委員長から、中学生の東京駅伝の「チーム町田」の解団式についてご意見がございましたが、私も出席させていただいて、委員の皆様と同様に感じたところがございます。頑張ってくれた生徒たちのためにも、また指導に当たっていただいた先生方のためにも、やはり区切りをつけるといいますか、1つの節目として、解団式をぜひ続けていったほうが良いと考えております。スケジュール的にかなり厳しい時期ではございますが、継続して実施できるように、その方向で考えてまいりたいと思います。

○**委員長** ありがとうございます。教育長の思いもございましたので、担当部局の方々、ぜひよろしくをお願いいたします。

ほかにございますか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

続きまして、日程第2、議案審議事項に入ります。教育長、お願いいたします。

○**教育長** それでは議案第4号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について」でございます。

本件につきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴いまして、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。この改正内容につきましては、2枚めくっていただきまして、資料にございます「改正後」の欄に書かれておりますように、「障がいを理由とする差別の禁止」という規定を新たに加えるものでございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

お諮りいたします。議案第4号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第5号を審議いたします。

○教育長 議案第5号についてご説明申し上げます。「町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、児童数の増加によって欠員が生じた学校に、新たに教員を採用するため、2016年4月5日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

なお、対象の教員は、資料にございますとおり、小学校特別支援学級の教員1名でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続いて、日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は全部で9件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明を申し上げます。

○委員長 それでは報告事項1について、担当者からお願いいたします。

○学務課長 それでは報告事項1「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

まず今回の改正理由でございますが、2点ございます。

1点目は、学校教育法の改正に伴いまして、これまでの小学校、中学校、中等教育学校に加えまして、新しい種類の学校として義務教育学校が位置づけられましたが、その義務教育学校の在籍者を支給対象者に加えるためでございます。

2点目は、学校給食における食物アレルギー疾患につきまして、詳しい情報等を把握するために、学校生活管理指導表というものを作成しておりますが、保護者が負担していた

作成費を、他事業での公費負担、具体的には保健給食課での事業の公費負担になりますが、この公費負担となったことに伴いまして、就学援助費における支給対象費目から削るためでございます。

改正の内容につきましては、1枚おめくりをいただきまして、第2「支給対象者」という項目の中の(1)ウのうち、「設置者が町田市でない小学校」の次に「義務教育学校の前期課程を含む。」を追加し、「中学校」の次に「義務教育学校の後期課程及び」という文言を追加しております。

次に、第3「支給対象費目」の一覧表の中に「学校生活管理指導表作成費」という文言が入っていましたが、こちらを削っております。

なお、施行期日は2016年4月1日となっております。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問など、ご意見でも結構です。

私からですが、私学の小・中学校も加えたという理解でよろしいのでしょうか。

○学務課長 以前から町田市にお住まいの方で、私立学校、その他、町田市外の学校の方でも、就学援助の対象としてきておりました。今回は義務教育学校という位置づけがございましたので、その学校の種類を新たに追加しているところでございます。

○高橋委員 現在町田市では、この義務教育学校に相当する学校はどのくらいあるのでしょうか。

○学務課長 現在町田市では、義務教育学校はございません。

○委員長 ほかにございますか。

それでは次に、報告事項2に入ります。

○生涯学習総務課長 報告事項2『「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて（答申）」について』、報告いたします。

2014年8月に、生涯学習審議会に対して、「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて」諮問をいたしまして、2016年3月18日に答申がありました。その概要につきまして、レジュメに従いまして簡単に報告させていただきます。

レジュメの1でございますが、レジュメ2の「答申の構成及び概要」の報告の前に、改めて諮問の内容について、簡単に2点ほど記載をさせていただいております。

続きまして、レジュメの2「答申の構成及び概要」になります。全部で5つの構成になっております。1「いま町田のまちはどうなっているのだろうか？」については、町田市に

おける地域社会の現状及び課題について、生涯学習に影響の大きい事柄として、6点について記載をしております。

2「生涯学習って何だ？」については、ここでは、一般的に狭く偏ってイメージされる生涯学習について、改めてその意義や多様性、公共的な役割について整理をしております。

3「町田の生涯学習の『今』」については、市内で行われている生涯学習支援に関する取組について整理をしております。

4「これからの生涯学習の進め方」については、社会状況の変化やこれまでの生涯学習支援に関する取組状況等を踏まえ、地域課題に対応した生涯学習を進めるための方向性について、そこに記載のある6項目の整理をしております。

最後に5番目ですが、「町田のまちをもっとよくする生涯学習の仕組みを作ろう！！」については、4の項目で挙げました6つの方向性を踏まえ、それに対応する形で、地域課題に対応した生涯学習を支援する具体策となる21の「手だて」について述べております。

以下、裏面のとおりとなります。

1点目『生涯学習』の大事な役割を市民にわかってもらおう！』については、市民が生涯学習を身近なものであると捉え、本来もつ意義を理解してもらえるよう、あらゆる機会、媒体を活用した情報発信を行う。そのための手だてとして、そこにある例を含めて、4つの手だてを提案しております。

以下、2から5までにつきまして、それぞれ対応した形で手だての具体策を提案しております。

この答申を受けまして、生涯学習部では、次期の町田市教育プラン及び生涯学習推進計画の作成におきましても、反映できる部分については反映していくつもりでございます。また、現在、現計画の実施期間中でありまして、答申にあった部分で進めていけるものがあれば、実施していくつもりでございます。

説明は以上です。

○委員長 委員から幾つか質問をさせていただきたいと思いますが、まず私から。今回の答申を深く読み、理解をするために、2014年8月にこのようなタイトルで諮問をした背景と伺いますか、生涯学習部の考えと伺いますか、このあたりを少し振り返ってから、この答申に関する質問をさせてもらおうと思います。よろしく申し上げます。

○生涯学習総務課長 2014年8月諮問した内容は、「地域の課題を住民自らが解決していくことの重要性が高まるなかで、生涯学習行政がどのような役割を果たすべきか。」とい

うところと、「地域の課題に対応した生涯学習支援を推進するにあたって、市長部局、教育機関、市民団体等とどのように連携していけばいいのか。」というところでもございました。

国際版画美術館、博物館、ひなた村、大地沢青少年センター等々、幾つかの施設が、以前は教育委員会の中にもございましたが、組織改正に伴いまして、所管が市長部局に変わりました。教育委員会に現在ある部署といたしましては、生涯学習総務課、市民大学あるいは公民館の生涯学習センター、図書館がございます。そういった中で、先ほどありました住民自らが解決していく生涯学習、そういったものをどのように進めていけばいいのか、その手だてはどうしていけばいいのかといった背景がありまして、このような諮問を行いました。

○委員長 各委員から質問などありましたら、どうぞお話しいただきたいと思います。

○森山委員 1点お伺いしたいと思います。

先ほどの説明にもございましたが、生涯学習の支援を推進するにあたって、いろいろな機関とどのように連携していけばいいのかというのが諮問内容に書かれているかと思えます。特に今回は「仕組みについて」ということで答申をなさっており、2の5「町田のまちをもっとよくする生涯学習の仕組みを作ろう！！」というところで具体的な説明がなされているかと思えます。その仕組みというところでの、手だてを貫くような、あるいは共通するような仕組みが、どのようなものかということをお教えいただければありがたいと思えます。

以上です。

○生涯学習総務課長 基本的には、連携協働ということが手だての重要な点かと考えております。答申の中にも指摘がありましたが、先ほどの背景もありますように、提案する取組は教育委員会だけで進められるものではなく、生涯学習部の生涯学習センター、あるいは図書館が中心となって、行政内の各部署、市民、関係機関、各種団体等の理解を得られるように積極的に働きかけ、連携協働により進めていくことが、これからの手だてを進めていく仕組みという形になろうかと考えております。

具体的には、生涯学習連絡会というものを昨年度立ち上げて進めているところです。これがより拡充していくようなことも1つのきっかけとなるのかなと考えております。

それと、生涯学習センター以外の公共施設というところで、市民センター等々で生涯学習をできる場所をつくる、あるいは市民協働推進課が、地区協議会等で生涯学習の情報を

提供する。そういったような形も、その中での具体策になろうかと考えております。

2月に忠生市民センターの中の忠生図書館で、地域に根差した忠生遺跡の関係の展示を行いました。そこに多くの地域の方も参加されて、よかったというような声もいただきました。このような取組も、地域の愛着とか関心を高め、住民同士のつながりに寄与するような視点の支援になろうかと思っております。そういった部分で、生涯学習部が他の部署との連携といったものを進めていくことが、これからこの答申を進めていく上での考え方になります。

○**委員長** 私も森山委員と同じことをお聞きしたいと思っていたのですが、生涯学習連絡会なるものが昨年度立ち上がっている。それがさまざまな関係者との連携の1つの姿であるというふうに説明を伺ったのですが、その連絡会は、どのようなメンバーが集まっているのでしょうか。

○**生涯学習総務課長** 生涯学習連絡会は、これからまだまだ機能拡充を目指していくところですが、昨年度立ち上げた部分につきましては、生涯学習センターが音頭をとって、庁内の様々な部署のイベントを企画する部門を集めて数回会議を行っております。

○**委員長** 具体的にどのようなメンバーが席についているかを教えていただけると、おおよそ連絡会がどのように動いていくかイメージが湧くのですが、いかがでしょうか。

○**生涯学習センター担当課長** 生涯学習センターが音頭をとり、例えば環境とか下水道、また、市民や子ども向けに事業を行っているような部署を中心に、担当者にお集まりいただきまして、連絡会を行っております。中身は、チラシづくりなど、市民にどういう形で生涯学習を呼びかけていったらいいのかとか、事業を上手に進めるにはどうすればいいのかとか、それぞれ悩みを共有しながら、うまく伝えられるようにという勉強会として発足しております。

以上です。

○**委員長** さらに伺います。諮問内容の②ですが、「地域の課題に対応した生涯学習支援を推進するにあたって、市長部局、教育機関、市民団体等とどのように連携していけばいいのか。」ということに対応する答申の中での提案と申しますか、連携の中身として、どのようなことが答申の中にあらわれていると理解すればよろしいのでしょうか。

○**生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長** 具体的に先ほど、生涯学習総務課長から説明がありましたとおり、大きな肝としては連携ということで、市長部局も含め、市民の学習のための事業を行っている様々な部署や、地域課題というものを集約する部門として市民

協働推進課がごございます。こういうところからそれぞれの学習講座の状況とか、地域の課題というものをまずは情報収集する。こういったものを総括的に集約している部門がごいませんので、まずは情報収集し、その状況を踏まえて調査研究を行い、今ご説明しましたような連絡会でいろいろな情報共有をしたり、一方で市民ニーズと能力のある方のマッチングといったような具体的な取組について、6項目に分けてご意見をいただいたという状況でございます。

○委員長 私自身も勉強して別の機会にまたお伺いしたいと思っております。

ほかのことでございますか。

○高橋委員 質問ではなく、今後この答申を受けた後に実際に動いていく中でお願いしたいことをお話ししたいと思います。

裏面の(5)「子どもたちを地域と学校の力で支えよう！」ということで、家庭と子どもを取り巻く環境の変化に伴って、最近では子どもの貧困化なども言われており、各学校も学校支援ボランティアコーディネーターさんが中心になって補習学習などを行っていますが、そういうところで教えてくださる方が地域にいらっしゃると、子どもたちにとってもありがたく、また地域の方々にとっては自分の生きがいということにもなりますので、ぜひそういう方々のことがわかりましたら、学校と結びつけてほしいと強く思っています。

また、地域には学習に生かせる、いろいろな技能や技術などをもった方々もいらっしゃいます。そういう方々が生涯学習センターまつりなどでよく教室を開いてくださっているのですけれども、そういうところを実際に学校支援センターのボランティアの方々に見ていただくというような手だてもとっていただけると、もっと広がっていくのではないかなと思います。

生涯学習センターで本当にたくさんいい講座をやったださっているのを私もよく知っています。そういうものをどのようにアピールして市民の方々と結びつけていくかということがすごく大事だと思っているので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また、(2)「地域への愛着を育み、課題を解決する意欲や知識・技能等を持った市民を増やしていこう！」ということで、地域への愛着を育むということでは、自由民権資料館でさまざまなことが取り組まれていると思うのですが、やはりこれもアピールがなかなかうまくいってないのではないかと、もったいないと思うことが今までもたくさんありましたので、本当に頑張っていられっしゃるところが皆さんによく伝わるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 高橋委員のご発言はご意見ということでよろしいですね。

○高橋委員 はい。

○八並委員 私からもこの答申を読んで感じたことを少しお伝えしたいと思います。

連携協働を中心とした仕組みをつくるということで答申がなされているわけですが、特に答申の9ページに「地域と人財をつなぐ仕組みの構築」とあります。連携協働の中に人を生かすということで、答申には人材というのは「人財」と書いてございます。「一人ひとりを代替のきかない財（たから）と捉え、本答申では『人材』ではなく『人財』と表記しています。」とありますように、人を生かす仕組みをぜひ構築していただきたいと思っております。

特に、先ほどありましたように、忠生図書館で行われました地域の遺跡の展示会などでは、私自身、本当に地域の歴史を知ることにつながりましたし、いろんな機会を設けて、各公共施設などでの学習機会を増やしていただくということは大変ありがたいことだと思っております。

また、高橋委員などからもありましたように、生涯学習における技能をもたれたボランティアの方々と、学校支援センターで行っている学校教育へのボランティアの人材のマッチングということに関しても、ぜひお互いに情報の共有をしていただいて、それぞれの場所で生かしていただきたいと思いました。

以上です。

○委員長 ただいまのお話もご意見ということでよろしいですね。

○八並委員 はい。

○教育長 今回、生涯学習審議会からいただきました答申というのは、委員の皆様は2年間という長い期間をかけて、お忙しい中、真剣にご審議いただいたものでございます。生涯学習を地域とともに進めて、充実させていく仕組みをつくるというような事業は、所管部署として、何を、いつまでに、どうするんだというように、自分自身で目標を立てて単独で取り組んでいけるような事業ではございませんので、皆さんのところで取り組んでいる事業も生涯学習の一部なんですよというような共通認識を持ってもらうことから始まるものだと考えています。

教育委員会と市長部局はもちろんですが、市内の関係機関とか団体を相互に効果的に連携協力させていくことが必要になってくると思います。そういう意味では、なかなか大変

な仕事だと考えているところです。

今回いただいた答申の中には、具体的な仕組みとか手だて等もご提案をいただいておりますので、今後の教育委員会事務局のよりどころと申しますか、行動指針として捉えまして、今後の生涯学習にかかわる事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 私から。裏面の（６）ですが、「各公共施設が各種団体の活動拠点となっていることを踏まえ」ということは、既にこういう実態があるということですが、イメージをもちたいので、例えばということで、こんなことを指していますというのを教えていただけると幸いです。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 拠点といいますと、本部があるというイメージもあるかと思うのですが、先ほどご説明をさせていただいた忠生図書館のほうでの企画の実施とか、あとは各地域の市民センターなどが、実際に行政の拠点となっているというポイントがございますので、そのあたりを今後さらに活用して、そこで地域独自の情報の発信とか、そういったことに取り組んでいくというご意見をいただいております。具体的な地域の拠点ということで申しますと、生涯学習部のほうでのそういったところでの情報発信ということになるかと思えます。

○委員長 もう１点、「答申の構成及び概要」の１ですが、「いま町田のまちはどうなっているのだろう？」ということで、６点ほど項目が整理されています。町田の特徴といいますか、例えば高齢化の進展ということは、もう多くのところで捉えられていることですが、町田市特有のことで、今の町田はと言われると、答申を受けて、担当者として、どのようなことを町田の特徴と捉えられているのか、教えてください。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 今の町田はどうなっているのだろうというところで６項目ほど挙げさせていただいています。この中で高齢化とか、地域のつながりの希薄化とか、子どもを取り巻く環境ということは、全国的に見られる状況かと思えます。その中でも特に町田の特徴と言いますと、６番の「学生による地域参加活動」です。市内に大学や短大、専門学校などが多くあるというのが特徴の１つです。この中でさがまちコンソーシアムとか、大学や学生と連携した事業の実施とか、このあたりは１つ町田の特徴ということが言えるかと思えます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

いろいろご質問、ご意見など出させていただきましたが、担当部局といたしましては、ぜひこの答申を受けて具体的な施策に活かしていただきたいと思っております。

続きまして、報告事項3、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項3「町田市文化財総合活用プランに基づく年度末事業評価について」、報告させていただきます。

2013年度に策定いたしました当プランの中に、事業の評価について規定がされております。具体的にはプランに基づき事業を実施して、その取組結果を毎年度末に文化財保護審議会に報告し、事業評価を受けます。その評価をもとにして、必要に応じて計画の修正を行うと示してあります。これを受けまして、文化財保護審議会に2015年度の事業取組結果を報告し、評価を受け、一部計画を変更いたしましたので、報告させていただきます。

裏面の表をご覧ください。取り組み事業は全部で16事業となっております。おおむね計画どおりご承認をいただいておりますので、変更点のみご説明をいたします。

事業番号4「細野喜代四郎書斎（処静小斎）再築事業」でございます。こちらの事業ですが、野津田公園にある村野常右衛門生家に隣接して細野家書斎を再築することで、野津田に自由民権運動に関する施設を集中し、相乗効果を図りたいと考えております。しかし、村野邸がシロアリと腐食により、傷んでいることがわかったため、まず村野邸の復旧整備を優先して行っている状況でございます。2015年度は、村野邸の耐震・基礎診断を実施し、実施設計まで行う予定でございました。しかしながら、耐震・基礎診断において、補強がかなり必要であると判定されたため、そこで実施設計をするに当たりまして、必要な耐震補強案を作成したため、予定していました実施設計は2016年度に行うことになりました。また、細野家については、村野邸の復旧整備を優先するため、事業スケジュールを1年遅らせていただき、2017年度に実施設計を行う予定でございます。

続きまして、事業番号6「南多摩窯跡群整備事業」でございます。こちらも市内の開発に伴う試掘調査等を優先したため、2015年度も調査をすることができませんでした。今年度、2016年度につきましては、改めて調査方法等について再度検討をしていきたいと思っております。

報告は以上です。

○委員長 何かご質問などございますか。よろしいでしょうか。

続いて報告事項4、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項4「自由民権資料館2015年度企画展『新発見史料紹介展～

小野神社と角屋の史料から～』の実施報告について」、報告させていただきます。

2016年2月6日から3月21日まで開催いたしました。内容ですが、2013年度に地域にスポットライトを当てた小野路村展を開催し、多くの方にご来館をいただきました。その際、残念ながら展示できなかった史料や、展示後の整理により発見した新史料など、前回お伝えし切れなかったものを中心に、今回は新たに発見した小野神社の史料から信仰、角屋の史料から学問、文芸、産業をキーワードに、新たに整理を終えた未公開の史料を展示し、小野路町の魅力を紹介いたしました。

期間中の来館者は934人で、1日当たり平均24人となりました。関連事業は以下のとおりです。参加者は延べ96人となりました。

なお、昨年度の自由民権資料館の来館者数は7,146人となり、一昨年度の7,024人を超えることができましたことをあわせて報告させていただきます。

○委員長 何かご質問などございますか。

私からの感想ですが、年間来館者数が毎年のように増えているということは、担当のご尽力とともに、先ほど高橋委員からもありましたが、自由民権資料館という施設が町田市にあることについて、年々だんだん知られるようになってきているなと思いますので、今年度もまたよろしく願いいたします。

続いて報告事項5、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項5「自由民権資料館開館30周年記念企画展『五日市憲法展』の開催について」、報告させていただきます。

開催趣旨ですが、1968年、西多摩郡深沢村（現あきる野市）の豪農、深沢家の土蔵から憲法草案が発見されました。起草者は、旧仙台藩士で五日市の教員をしていた千葉卓三郎です。五日市の人々の手による憲法ということで、五日市憲法として親しまれるようになりました。本展では、憲法記念日に合わせて、五日市憲法とはどのような憲法なのかを多くの方に知っていただく機会とするため、資料館が保管している五日市憲法の複製の全文を紹介いたします。

開催期間は4月23日から5月22日までです。

展示構成、関連事業は、以下のとおりとなっています。

また、同時開催企画としまして、開催期間中に、2016年1月に登録いたしました町田市登録有形文化財、1点の通称善寧児碑は写真展示となりますけれども、この3点を特別公開いたします。

報告は以上です。

○委員長 何かご質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 2016年1月に第1回目の町田市登録文化財を登録したことを記念して、町田市登録有形文化財3点を紹介するというのですが、これは本当に町田市民にとっても記念すべきことだと思いますので、ぜひ多くの方が来てくださることを願っています。

アピールの仕方としては、どのような方法をとって市民にお知らせくださいますか、教えてください。

○生涯学習総務課長 このたび30周年記念企画展として五日市憲法展ということで、自由民権資料館の企画をアナウンスしております。同時開催ということで、ホームページで周知し、また記者会見でも30周年記念事業とともに、登録有形文化財の新規登録ということアナウンスさせていただいております。同様に、自由民権資料館の記念事業のアナウンスとしまして、ポスター、チラシ、ホームページ、「広報まちだ」、それらの部分でも同時開催の周知を図っております。

以上です。

○高橋委員 ちょうどゴールデンウィークも挟みますので、近隣の子どもたちもぜひ来てほしい、見るべきものがありますので、ぜひ見てほしいと思います。ですので、子どももわかるような説明も書いてくださるとうれしいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 最近私が感じるのですが、大きな新聞の多摩地区版に町田市のごことがよく載るようになったなということを楽しんでいるのです。もちろん事件のようなこともありますけれども、多くはこういう催し物をやっている。これもどうしたら大きな新聞が載せてくれるのか、その辺のやり方はわかりませんが、あのように大きな新聞に載るととてもいいなと思います。

市内の地域の新聞もありますけれども、やり過ぎてもまずいかもしれませんが、町田市が上手に新聞記者に売り込むのも1つの手かなと思います。最近感じていることとして、町田市のうれしい話がいっぱい載ってきているなと思いましたので、よろしければ参考にしてください。

ほかによろしいでしょうか。

それでは報告事項6、お願いいたします。

○図書館長 それでは報告事項6「町田市立図書館宅配協力員設置要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

最初に「改正理由」でございます。図書館では、図書館への来館が困難な体の不自由な方へ、宅配協力員の方が図書館資料をお届けする宅配サービスを行っております。

今までは宅配協力員の登録期間を2年とし、その都度、更新手続を行ってまいりました。今回の改正では、宅配協力員の負担軽減と図書館事務の効率化を図るため、登録期間及び登録更新手続に関する規定を廃止し、関係する規定を整理するため、改正するものです。

2「改正内容」でございます。資料の改正前のほうをご覧ください。第6「登録期間」に関する規定と第7「登録更新手続」及び第8「登録の取消し」のうち、「登録更新手続」に関する規定を削っております。そのほか文言の整理を行っております。

施行期日は2016年4月1日としております。

以上でございます。

○委員長 念のためにお伺いいたしますが、設置要綱の第1「設置」のところに「図書館資料の宅配を町田市立図書館の職員と市民との協働により」となっていますが、この場合の宅配協力員というのは、市民を指しているということでしょうか。

○図書館長 この場合の宅配協力員は市民を指しております。

○委員長 あわせて、宅配協力員は、およそで結構ですので、何名ぐらい協力していただいているのでしょうか。

○図書館長 協力員として図書館に登録をいただいている方は約80名いらっしゃるのですが、実際にお仕事をお願いしている方は19名ということになります。

○委員長 19名というのは、仕事在那里で生じたということですね。80人が登録していただいている、たまたまお願いする機会ということで19人だったと考えてよろしいでしょうか。

○図書館長 実際に宅配のサービスを受けている利用者の方が15名ですので、その関係で19名が実際に稼働しているということになります。

○委員長 質問などございますか。よろしいですか。

それでは報告事項7、お願いいたします。

○図書館長 それでは報告事項7「第5回まちだとしょかん子どもまつりの実施報告について」、ご報告いたします。

まちだとしょかん子どもまつりは、主に子どもを対象に活動している図書館登録団体等が実行委員会を組織し、子どもや保護者に楽しい場を提供する、本や図書館に親しみをもってもらふことなどを目的に開催いたしました。

5回目となる今回は、3月23日から27日までの5日間、中央図書館、地域図書館、文学館の全9館を会場とし、15団体が参加し、行いました。

次のページの資料をご覧ください。実施した各プログラムとそれぞれの参加者数が記載してあります。おはなし会、ブックトーク、講演会、ビブリオバトルなど、今回は62のプログラムを実施して、裏面の最後に合計の参加者数が書いてありますけれども、1,709名の方が参加し、大盛況のうちに終了することができました。

報告は以上でございます。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 1つ質問ですが、実施報告の「参加者数」、「うち子ども」と書いてあるのですけれども、この子どもというのは何歳から何歳までを指していますか。

○図書館長 ここでは中学生以下ということで統計していますが、実際、来館者というか、参加者を見ていると、中学生の参加はかなり少なかったです。

○委員長 統計上は中学生以下、実態としては小学生以下というご回答でした。ほかにございますか。

○高橋委員 私は毎年見に行っていたのですが、今回は見に行けなくて大変残念だったのですが、プログラム数も前回の50プログラムから62プログラム、参加者数もそれに伴って、昨年から比べると、300名ほど増えていることは本当によかったなと思います。また、中央図書館で新たに「落語を楽しもう！」という企画も行われ、それも参加者数が104名、そのうち子どもが36名も参加して、言葉を楽しむという面でも、いろいろな形でこのようなプログラムをもってきていることを本当に感謝申し上げます。

あと、忠生図書館では絵本原画展も同時開催で行われたということで、この企画も大変よいなと思いました。本当にありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

次に、報告事項8をお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 私のほうからは、報告事項8「『児童読物作家・山中恒一子どもと物語で遊ぶ』展の実施報告について」のご報告をいたします。

本展では、山中氏の創作活動の原点である戦時下での幼少期の体験から現在までをたどり、子ども向けのエンターテインメント作家としての幅広い仕事ぶりを紹介し、3,833名の方にご来館いただきました。

近年では、山中氏の旧作が新装刊により出版されております。作品が注目されて、小・

中学生の読者から30代、40代、50代、比較的若い世代の方にも多くご来館をいただきました。

山中氏は毎回のイベントにご参加いただきました。そのたびにきさくにファンの方にサインや握手をしていただいて、多くのお客様が感動して帰っていかれたのが印象的でございました。また、メールやアンケートでも激励や感動の感想を多くいただきました。

報告は以上でございます。

○委員長 何かご質問ございますか。

私からですが、開催報告の(3)「パブリシティ」で、「朝日新聞夕刊『Museum Guide』欄に有料広告を出したほか」と書いてありますが、これまでもこのような手法をとっているのですか。

○図書館市民文学館担当課長 今回はこの展示については、朝日新聞の夕刊に有料広告を出しましたけれども、例えば展示における内容について、ある雑誌出版社とタイアップで、見開き半ページを文学館が広告料を負担して、あとは出版社も負担して広告を出したり、また新宿の駅内に広告を出したりというようなことは過去にもしてございます。

以上です。

○委員長 そうすると、有料広告を出すか出さないかという判断は、予算の範囲内というよりも、内容によって、これは有料広告を出そうということが生涯学習部内で検討されて、こういう結果をもたらすのでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 有料広告自体は、年間を通して、それぞれの展示に合わせて、どういう広告を出したらいいかというのを検討して、それに合った広告の出し方をしております。今回若い世代が来ていただいたというのは、例えば角川つばさ文庫、出版社なんですけど、こちらのホームページに出していただいたり、また記者会見をやっておりますけれども、マスコミ、出版社、そういったところに個別にプレスリリースを直接送ったりもしておりますので、そういったことで今回はこのように多くの方に来ていただいたという結果になったと思います。

○高橋委員 私も山中恒展を見せていただいたのですが、その資料にあるように、「市立小樽文学館から自筆原稿や脚本等、山中氏から自著書籍や戦時資料、さし絵画家から原画を借用するなど、約450点の資料を展示した」ということで大変見応えがあり、また山中恒さんの魅力が満載の展示会だったと思いました。

私は個人的に、山中さんの書かれた『ハルばあちゃんの手』という絵本がすごく好きな

んですが、その本の挿絵画家の原画も初めて見ることができ、とてもうれしく思いました。このように資料をたくさん借りるということは、学芸員さんたちの信頼がなければできないと思っています。文学館の学芸員さんたちの信頼度がここでわかるということ、また日ごろから本当に熱心に取り組まれていることがわかるということを感じました。本当にありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

それでは報告事項9、お願いいたします。

○指導課担当課長 報告事項9「町田市立小・中学校の運動会等における安全対策について」、報告いたします。

この内容は新聞等で報道され、3月の議会でも取り上げられた組体操の内容を含んでおります。昨年度、町田市では、組体操の事故のうち、通院を伴う事故が23件ございまして、骨折や打撲や捻挫などが発生しております。

学校保健安全法においては、学校の設置者は、児童・生徒等の安全を確保するための必要な措置を行うものと定められています。また、学校においては、安全に関する事項について計画を策定し、実施しなければならないとされています。このような状況を踏まえ、今後の運動会の実施につきましては、下記のとおり方針を定めました。なお、この方針は東京都教育委員会が都内の都立学校に出している方針と同等の方針でございます。

- 1 各小・中学校においては、組体操を実施する目的を明確にし、児童・生徒の運動経験及び運動能力等の実態に応じて安全に十分配慮した計画を立て、複数の教職員による安全管理体制を整えた上で実施すること。
- 2 各小・中学校においては、組体操に関して事故の件数が相対的に多いことや、小学校高学年は成長の途中で体格の差が大きいことを鑑み、タワーやピラミッド、跳んできた児童を受け止める技等大きな事故につながる可能性のある技について、2016年度は休止することとする。2017年度以降の実施については、今後東京都教育委員会で検討される次年度以降の実施種目の方針等を踏まえて協議する。
- 3 各小・中学校においては、サボテンや肩車、補助倒立等でも事故が発生していることを踏まえ、児童・生徒の運動経験及び運動能力等の実態に応じて事故につながる可能性がある危険度の高い技については特に慎重に選択すること。
- 4 各小・中学校においては、運動会等で実施する騎馬戦やムカデ競争、棒倒し等その他の種目についても学習指導要領に則って各種目の必要性や妥当性について検討する

とともに、起こりうる事故をあらかじめ想定し、事故未然防止の観点で指導計画を策定して複数の教職員による安全管理体制を整えた上で実施すること。

以上でございます。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 組体操ですが、私も自分の子どもたちが運動会の中で組体操の演技をするときに、子どもたちが達成感を味わって、どの子も一緒になって1つのことに取り組むことはすばらしいということを毎回感じてはいたのですけれども、組体操の教育的効果というのはどのようなものがあるか教えてください。

○指導課統括指導主事 まず運動会におきましては、学習指導要領の「特別活動」の中の「学校行事」に位置づけられております。学校行事の目標としましては、「望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」こととなっております。その中で、特に組体操にかかわるような内容につきましては、みずからを律し、協力し、信頼し、励まし合い、切磋琢磨し、学びや苦勞を分かち合うような人間関係を築こうとする態度を育てたり、仲間意識などの集団への所属感や連帯感を育てたり、自己を生かし、協力しながら、進んで役に立とうとする公共の精神を養ったりしております。

以上でございます。

○委員長 学習指導要領の文言を今述べていただきましたが、私だけではなくて教育委員も、先ほどの話でも、入学式とか卒業式に出かけますと、子どもたちの言葉の中に、特に卒業式ですが、在学中の思い出として、小学6年生が組体操でできたときの喜びとか、同じように校長が、子どもたちの活躍の場として、短い式辞の中にもそのようなことを加えているという現実があります。このように子どもたちが感動を持って経験する、あるいはその感動を胸に秘めて卒業していくというところが、高橋委員が求めていた1つの答えだったのかなというふうにも思います。

同様ですが、組体操ということは、学習指導要領の文言にはないということを、マスコミでは1つの批判の材料として出されておりますが、この点については、教育委員会としてはどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○指導室長 特に町田の小・中学校におきましては、小学校ではほとんどの学校が組体操に取り組み、子どもたちが熱心に練習をし、中にはけがをしてしまう子もいましたけれども、子どもたちが連帯感、仲間を信頼するといったようなことを強く味わう機会になって

おります。

学習指導要領上に組体操という文言はございませんが、運動会にはさまざまな演技種目とか競走種目といったものがございます。体育の授業の延長として、学校行事として運動会を行ってという部分があります。もう一方で、特別活動の一部として、学校行事として行って、という2つの側面が、運動会というものの中にはあろうかと思えます。そういう意味では、体育の学習指導要領、そして特別活動の学習指導要領にも、組体操という言葉、もっと言いますと、例えばムカデ競争とか、そういった言葉も載っているわけではございません。

学習指導要領に掲げられている目標、ねらいといったものを踏まえて、各学校が工夫をし、取り組みを決定し、練習をしていくというものであるかと思えます。今回さまざまな事故が取り上げられ、安全対策が求められている中で、当面この1年間は、組体操について各学校が検討し、もう一度見直していく時間をとろうということで、今回危険度が高い技については休止をしよう。しかしながら、子どもたちが運動会を通して、学校行事や体育の授業の延長として、充実感、達成感を味わえるような種目をさらに研究をしていくことは必要なことであろうと思えますので、教育委員会としても、小・中学校の校長先生方、体育の先生方とともに十分に協議をして、学校と一緒に、今後の運動会のあり方として、子どもたちが今までどおり達成感や充実感、連帯感や仲間意識といったものが育まれるようなものを探っていきたいと考えております。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

最後に私から2点お願いします。1点目は、今はこのような状態ですので、市内の小・中学校ではタワーやピラミッドをやらないわけですが、やらないことに対して、保護者や地域の方からのいろいろな意見とか批判なども、校長に、あるいは場合によると、校長の回答によっては、今度は教育委員会に上がってくると思えますので、それには丁寧に対応し、説明をして、理解を求めていただければと思います。

もう1つは、組体操だけでなく、子どもたちは、このような言い方は適切かどうかわかりませんが、すぐけがをしてしまう。そんなことでけがをするの？というようなことが年々見られるようになってきているのではないかと思います。体力あるいは運動能力の向上といいますか、そのようなことも一方でしていけないと、けがが心配で、今まで行えたこともどんどんできなくなるということにもなりかねませんので、体力づくり、運動能力づくりにつきましても、学校と協力してぜひ進めていただければと思います。

○指導室長 今2点お話がありましたが、まず1点目につきましては、市民の皆様から、町田市の小・中学校はどうするんだというようなお声を幾つかいただいております。今回の判断というものをお伝えし、また、これから運動会を実施していく中で、市民の皆様からさまざまなお声をいただけるのではないかなと思いますので、我々も実際に学校に足を運び、皆様のお声をお聞きし、学校や市民の皆様とともに考えていきたいと思っております。

もう1点の体力向上につきましては、今年度、特に体力向上戦略会議というものを教育委員会のほうで設置し、各学校の校長先生、また体育の先生などとともに、いわゆる大学で研究をされているような方も顧問として招きまして、町田市全体の体力向上策というものを推進していきたいと思っております。

さらに今年度は、小・中学校で10校、体力向上フロンティア校という研究校も設置をいたしました。学校でも様々な取組を研究していきまして、今お話にありましたような体力向上策というものを昨年以上に進めていきたいと考えております。

○委員長 特に体力については学校教育だけでやり切れるものではなくて、子育ての段階から考えなければならないことでもありますし、町田市は「冒険遊び場」なるものを1カ所から2カ所に広げてみたり、いろいろな手だても考えられているわけですが、学校あるいは教育委員会からほかのところにもぜひ発信をして、子どもたちが体力をつけるとか、運動能力を身につけて、転び方も、どうしてこういう転び方をするの？という転び方ではなく、そもそも運動能力があれば、けがをしない倒れ方もあるでしょうから、そうなるように、学校だけに視野を向けるのではなくて、ほかの部局にも取組を広げていただければと思います。

○森山委員 私のほうからお願いですが、本日、指導室長のご説明で、非常に明快に理解ができました。私としては、学校教育の教育課程の編成上の課題ということで捉えるべきだろうと思っております。そういう意味では、各学校においてこれを機会に、体力向上、それから体育の授業の内容と特別活動の健康、安全、体育的行事との関連の中で、教育課程の編成上の研究をぜひお進めいただくということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、以上で報告事項と質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 35 分休憩

午前 11 時 36 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 1 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 43 分閉会